

クラフト農業懇談会 第3回 議事録

開催日時 平成21年7月22日(水) 午後7時30分～9時10分

開催場所 市民センターいわま 2階 会議室

参加者 生産者及び組織代表 11人

執行部 市長ほか6名

オブザーバー J A茨城中央農協職員2名

懇談会の内容

- ・ 市長あいさつ
- ・ クラフト農業プロジェクトについて
- ・ 市長と出席者との意見交換

意見交換のテーマ

①担い手・後継者対策について

- A. 上郷地区に実施したアンケートについて
- B. 的を絞った農業支援施策の実施について
- C. 市とJ Aの連携について
- D. 地産地消について

②基盤整備について(土地改良含む)

③耕作放棄地、その他

- A. 転作作物について
- B. 市からの補助金について
- C. 上郷地区の産廃埋め立て計画について

意見交換の内容

①担い手・後継者対策について

A. 上郷地区に実施したアンケートについて

【意見等】

上郷地域にアンケートを実施したようだが、その結果は？

【回答】

434件に送付し、回収は200件でした。主な項目のみ、紹介させていただきます。

今後の農業の展開についての項目で、「続けたい 67%」、「すぐにやめたい 5%」、「数年後にやめる 28%」でした。将来の農業経営規模についての項目では、「拡大 3.6%」、「現状維持 56.2%」、「縮小 10.1%」、「やめたい 16.5%」でした。市からの補助金等を受けるための要件にもなっている生産調整の実施についての項目では、「実施 57%」、「実施しない 43%」でした。

B. 的を絞った農業支援施策の実施について

【意見等1】

農家の平均年齢は65歳。多くは後期高齢者が担い手である。若い人が就農しないのは、農業の収入ではなかなか生活できないからである。苦瓜の生産では、当初は儲かったが今では赤字である。数年に一度は儲かることもあるが、たとえ赤字になっても、市場出荷するしかないのが現状である。行政の政策では、絵に描いた餅では困るが、「夢のある担い手」を育成してほしい。

【回答1】

行政が兼業農家、専業農家、集落営農等まんべんなく支援をしていくのは難しい。農業で生計を立てられる農家をつくっていくという意味では、支援の対象を絞って支援をしていきたいと考えています。

【意見等2】

市の転作の条件が厳しい。転作をしていないと補助が受けられない。条件付でない笠間独自の補助制度を要望する。大規模農家ではない個々の小規模農家の支援を望む。

生産調整の達成など、市の補助金等交付の要件を緩和することが、農業をやりたい、続けたい人へ手を差し伸べることになるのでは。

【回答2】

生産調整の話は別にして、行政としては、ある程度条件をつけざるを得ないという状況です。日本の農業の担い手という広い意味でも、農業の専門的な人を育てる施策や支援に厚みを加えていきたいと考えています。

C. 市とJAの連携について

【意見等】

市とJAの連携はどのようにしているのか。

【回答】

JAと県と市による2つの協議会等により、事業調整や連携を行っています。市では、農家の販売力が弱いと感じているので、JAには販売に力を入れてほしいと要望しています。また、地産地消に力を入れたいと考えています。

D. 地産地消について

【意見等】

PTAの役員をやっていたとき、学校給食に地元のコシヒカリを取り入れようとしたら、「ゆめひたち」じゃないと入れられないと言われたが、現在もそのとおりか？

【回答】

過去そのようなことを耳にし、県の学校給食会に確認したところ、今はそういう指示は出していないということです。

現状では、笠間地区と岩間地区は給食センター方式、友部地区が自校方式になっています。岩間地区は地元のコシヒカリを使っていますが、調理方式の異なりと現在学校給食に関わっている業者との関わりから、友部地区はゆめひたちを使っています。

コメだけではなく、地産地消では手始めに「学校給食」に笠間産の農産物を導入していきたいと考えています。

【意見等2】

学校給食では岩間地区の学校給食で必要な量はニンジン、キャベツ等でそれぞれ年間4000kgほどだが、定期的に供給する手法が困難である。

市で農産物のブランド化を推進するようだがどのように考えているのか。

農作物の価格について、市場法の改正で手数料が自由化される。必要とされる産地は手数料が低く。必要とされない産地は手数料が高くなる恐れがある。

【回答2】

農産物の価格は、消費者中心の価格になりすぎているので、もう少し生産者の側に立った価格設定も必要であると思います。

農産物のブランド化については、例えば岩間地区の栗の生産では、栽培品種を統一していくなど、付加価値をつけていこうと考えています。

【意見等3】

入札などでは、生産者原価を割っている現状もある。生産コストに見合う価格ではない。政策的に考えてもらう必要がある。

②基盤整備について（土地改良含む）

【意見等】

土地改良区の理事を引き受けたが、滞納金が多すぎる。滞納している人に聞くと米を作っても儲からないと言われる。老朽化した施設を改修する補助事業を行うときにも転作は関係するのか。

【回答】

補助事業はありますが、転作の100%達成が要件とならざるを得ないのが現状です。

【意見等】

転作は実施していくが、上郷地区はうまい米が取れるということで、後継者のいない土地に地区外（市外）の耕作者が多く入ってきており、実施が困難な状況にあるということも理解してほしい。

③耕作放棄地、その他

A. 転作作物について

【意見等】

転作作物は自由に作らせてほしい。どのような作物が転作対象なのか。

【回答】

一般に栽培されている作物のほとんどのものが対象になっています。助成金額は作物によって異なります。

B. 上郷地区の産廃埋め立て計画について

【意見等】

上郷地区の碎石場跡地に産業廃棄物を埋めて農地を作る計画があると聞いている。地区としては断固反対である。市は、地元の考えを理解した上で、対応をしてほしい。

【回答】

要望は聞いており、関係各課で協議しています。最終的な許認可権は県にありますが、市に意見を求められていますので、市では、きちんと実態を調べ、地区の皆さんと意見交換をしながら慎重に意見を出したいと考えています。